

一般質問発言通告書

発言順位 8 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成27年6月16日

三島市議会議長 松田 吉嗣 様

三島市議会議員 10 番 下山 一美



質問事項 1	市長の「平和安全法制」への政治姿勢について
具体的内容	
<p>地方自治体の長は、最高法規である憲法を守るべき立場にある。今国会で審議されている「平和安全法制」は、憲法第9条に反する「集団的自衛権行使」の具体化であり、日本を再び海外で戦争できる国にしようとするものであり容認できない。少なくとも、日本の平和主義の根幹にかかわる重大な問題であり、憲法「改正」にもつながるものである。一方、5月末に行われた共同通信社の調査では「平和安全法制」への安倍政権の姿勢に関し、「十分に説明しているとは思わない」との回答が81.4%に上った。</p> <p>このように、現段階においては国民に対する国による十分な説明がなされているとは到底いえず、法案についても、6月8日付け読売新聞の世論調査では、「安保法制の今国会での成立」について反対が59%、賛成が30%と、反対多数となっている。このように、法案への理解も賛同も得られていないもとでの「平和安全法制」については、少なくとも幅広い国民的理解を得ながら、慎重に審議を進めるべきであると考え、市長の政治姿勢について伺う。</p> <p>1 三島市はこれまで中学生の広島への派遣などの「平和都市推進事業」をすすめてきたが、その根底には憲法第9条や平和都市宣言がある。今、憲法9条の解釈変更などの動きがある下で、市長は引き続き憲法の平和主義に基づいて、平和都市推進事業を継続していくのかどうか。</p> <p>2 静岡県市長会において、『平和都市宣言』自治体の首長として、国に対し「平和安全法制」に反対する意見書を上げるよう意見を述べるべきではないかと考えるが見解を伺う。</p>	
質問事項 2	三島駅南口再開発は市民合意を大前提に
具体的内容	
<p>現在計画が進められている三島駅南口再開発事業は、今日では200億円を超える大規模事業になるのではないかと。事業規模からいっても三島市政最大の事業になるものと思われる。当然多額の税金が投入されることになるが、変遷するこの事業の実態について十分に市民に知らされているとは思われない。</p> <p>駅前の賑わいと経済の活性化、新たな街づくりを求める市民に、正確な情報提供を行い、適切な判断と合意を得る努力をすすめるべきではないか。また、この事業への市民の様々な意見を聴取すべきと考える。そこで、以下の事項について質問する。</p> <p>1 「平成26年度三島駅南口東街区民間誘導方策検討調査業務委託」の結果について</p> <p>(1) この業務の委託概要と調査結果について</p> <p>(2) 今後考えられる再開発事業の全体像及び事業規模やそのうちの公的資金などについて</p> <p>2 「市民合意」を得る努力を</p> <p>(1) 今後のこの事業の情報提供について</p> <p>(2) 市民合意を得る方法として、「広報みしま」特集号の発行、議会への報告、市民説明会、再開発への賛否を問うなどの実施について</p>	